

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク



見守り支え合い

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

**介護ワンポイントアドバイス**  
地域包括支援センター Tel.86-0112

**認知症になっても「自分らしく」過ごすには**

物忘れがあっても、認知症になっても、「自分らしく」生活することはとても大切なことです。

たとえ認知症になっても、友人と出かけて食事を楽しんでんだり、温泉に入つてのんびりしたりすることは決してできないことではありません。

認知症になっても、医療機関や家族から適切な支援を受けることで、認知症の進行を遅らせて、認知症による困った症状を改善・軽減することが可能です。

**認知症の進行を防ぎ、健康な時間を長く保ちましょう**

では、認知症になつてしまつたら、どうすればよいのでしょうか？

○専門医を受診して、認知症の治療を行う

○食事や運動などの生活習慣を見直して、健康的な生活をおくる

○家族や友人に認知症について相談し、できないところの手助けを依頼する

○家族や友人に認知症について正しい知識をもつてもらふ など

これらを行うことで、認知症になつても健康な生活を続けることができるようになります。

特に大切なのが、早めの受診です。物忘れが重なつたり、急に怒りっぽい性格になつたなど、「今までと少し違うな？」と思つたときは早いうちに精

神科や物忘れ外来などの専門医を受診することをおすすめします。

認知症・物忘れの相談は：地域包括支援センター (☎86-0112)

**適切な支援を受けましょう**

認知症について正しい知識を持つている人に相談し、手助けをしてもらうことで、認知症のかたもその家族も、住みなれた地域で顔なじみの関係を保ちながら今までどおり



白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

事務局 白鷹町地域包括支援センター 0238-86-0112  
緊急連絡先 長井警察署 0238-84-0110

この「見守り・支え合い」の生活を続けやすくなります。この「見守り・支え合い」の生活では、秘密を守つて認知

症についての相談にのつてくれたり、見守りや声かけの支援をしてくれます。このステッカーは、白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会委員をはじめ、区長・町内長・民生委員・その他ご協力いただける店舗などに掲示されています。

支援機関を上手に利用して、認知症のかた本人もその家族も、「自分らしく」いきいきと過ごしましょう。

**認知症の人と家族の会**

認知症に関わるかたの仲間づくりのお手伝いをします。認知症のかたご本人やその家族のかたのご参加をお待ちしています。

▼いつ 1月27日(木) 午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター  
■申込・問い合わせ 地域包括支援センター (☎86-0112)

**山形県の最低賃金**

使用者は、すべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に対して、この賃金額以上の金額を支払わなければなりません。

■相談・問い合わせ 山形労働局労働基準部賃金室 (☎023-624-8224)

	金額	効力発生日
山形県最低賃金	1時間 645円	平成22年10月29日
産業別最低賃金		平成22年12月25日
電気機械器具等製造業	1時間 723円	
一般産業用機械・装置等製造業	1時間 736円	
自動車・同附属品製造業	1時間 738円	
自動車整備業	1時間 740円	

※今回改正されなかった「家具製造業」及び「医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、医療用計測器製造業」は山形県最低賃金(1時間645円)が適用になります。